

## 平成28年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日 時：平成28年4月28日（木）15：00～  
場 所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名人の指定

### 3 会議事項

(議決事項)

- 1 教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 2 学校評議員の委嘱について
- 3 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 4 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 5 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 7 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
- 8 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 9 平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について

(報告事項)

- 1 平成28年度重要事項について
- 2 教育委員の学校訪問について
- 3 臨時代理の報告について
- 4 茂原市青少年問題協議会委員の任命について
- 5 茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
- 6 行事の共催、後援及び協賛について
- 7 平成28年第6回（5月定例会）、第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 8 その他

### 4 閉会宣言

### 5 協議事項

### ★ (会議結果)

議決事項について、議案第1号から議案第9号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成28年第5回（定例会）

1 期日 平成28年4月28日（木）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時00分

2 場所 茂原市役所9階会議室

3 出席委員

教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委 員	鈴木 一代
委 員	鎌田 俊郎
委 員	安藤 明子

4 出席職員

教育部長	中村 光一
教育部次長（体育課長）	豊田 実
教育総務課長	麻生 新太郎
学校教育課長	古山 幹夫
生涯学習課長	長谷川 伊智郎
中央公民館長	酒井 映明
美術館・郷土資料館長	津田 芳男
東部台文化会館長	渡辺 健司
教育総務課主幹	中村 一之
教育総務課副主査	東間 諭

5 署名人の指定

教育長職務代理者	齋藤 晟
委 員	鎌田 俊郎

6 傍聴人

0名

内田教育長 : ただいまから、平成28年第5回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「鎌田委員」を指定いたします。  
これより会議事項に入ります。本日は議案が9件となっております。

それでは、議案第1号「教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第2号「学校評議員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、校長及び幼稚園長から推薦のあった91名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、規定に基づきまして、平成28年4月28日から平成29年3月31日までとなっております。

以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。

鈴木委員 : 一つ教えていただきたいのが、富士見中学校のところですが、高山佳久(たかやまよしひさ)さんの職業欄に学識経験者と、この方だけ書かれているのですが、わざわざ学識経験者と職業欄に書いたことについての理由を説明していただければと思います。

古山 : 高山佳久氏につきましては、教員出身者ということで学識経験者という標記をしたかと思われます。

学校教育課長 : 教員出身者は他にもたくさんいらっしゃいます。その方の職業欄は無職と書かれていますが。

鈴木委員 : 申し訳ありません。お答えが十分に出来ませんので、後ほど調べてからお答えさせていただきます。

古山 : 2号ということで、校長先生や園長先生が必要と認めた者ということでいいのではないかと思ったのですが、ここだけ特に変わっていたのでご質問させていただきました。

学校教育課長 : おっしゃる通りだと思います。

内田教育長 : それでは学校に確認しておいてください。

古山 : はい。

中村教育部長 : 他に発言はありませんか。

内田教育長 : 茂原小学校に市原市の住所の方がいますが、地元ではないこういう方もいいのですか。

古山 : 茂原小学校のことなので、知っているのでお答えします。

学校教育課長 : 職業欄に保育士と書いてありますし、近隣の保育園の方から専門的なご意見をいただくために、ここ何年か評議員をお願いしていて、この方は高師保育園の保育士です。市原市に住んでいて、高師保育園に通勤しているということです。

内田教育長 : 茂原の方ではないですね。

古山 : そうです。近隣の保育園の保育士ということです。

中村教育部長 : はい、分かりました。

内田教育長 : 他によろしいでしょうか。

斎藤委員 : 各学校の評議員の人数は5人ですか。

古山 : はい。

学校教育課長 : 分かりました。

斎藤委員 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

内田教育長 : なければ、議案第2号について採決に入ります。

各委員 : 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

内田教育長 : 異議なし。

中村教育部長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

内田教育長 : 次に、議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条の規定に基づき、高瀬直子(たかせ

- なおこ)氏ほか12名を新任し、委嘱するものでございます。任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年4月30日までとなっております。
- 以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- ：議案第3号について質疑をお願いします。
- ：教育支援委員会というのは、具体的にはどういうことを行っていますでしょうか。
- ：昨年度までは就学指導委員会という名称でございました。
- 子どもたちが学習するにあたって、その子どもの能力も含めて、障害の程度などそういったことを十分考慮しまして、望ましい学習状況について、こういった専門家が検査ですとか家庭の状況等について総合的に検討しまして、就学することについて助言をするという場でございます。
- ：かなり大切ですね。分かりました。ありがとうございます。
- ：他にありますでしょうか。よろしいですか。
- なければ、議案第3号について採決に入ります。
- 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- ：異議なし。
- ：議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、議案第4号「茂原市社会教育委員の委嘱について」、議案第5号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」、議案第7号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」は、生涯学習課の各所属にかかる委員の委嘱、任命についてですので、まとめて説明をお願いします。
- ：議案第4号から議案第6号につきましては、委員の欠員を補充するため委嘱、任命するものでございます。
- それでは、議案第4号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。
- 本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、宮本昌典(みやもとまさのり)氏を新任し、委嘱するものです。任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年3月31日まででございます。
- 次に、議案第5号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。
- 本案は、社会教育法第30条第1項の規定に基づき、古山茂和(ふるやましげと)氏を新任し、委嘱するものでございます。任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年3月31日まででございます。
- 続きまして、議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。
- 本案は、図書館法第15条の規定に基づき、酒井靖(さかいやすし)氏を再任、狩野直樹(かのなおき)氏を新任し、任命するものでございます。任期につきましては、平成28年5月1日から平成30年3月31日まででございます。
- 次に、議案第7号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」は、委員の欠員により、後任を任命するものでございます。
- 本案は、鈴木明(すずきあきら)氏の辞任に伴い、灰野訓敏(はいののりとし)氏を新任し、任命するものでございます。任期につきましては、平成28年5月1日から平成28年9月30日までとなっております。
- 以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- ：議案第4号から議案第7号について質疑をお願いします。
- ：灰野先生が任命されるということは、平成28年4月7日に荒井多恵子(あらいたえこ)さんが亡くなられたからという解釈をしていたのですが、荒井多恵子さんの後任についてはどうなるのですか。
- ：荒井先生は4月7日に亡くなられたということで、今回後任の方を見つけるまで時間的な余裕がありませんでした。
- 灰野先生は、前委員の鈴木先生の後任ということで、話を進めてお願いしてきたことになります。
- ：はい、分かりました。
- ：他にありますでしょうか。よろしいですか。

- それでは、議案第4号から議案第7号について採決に入ります。
- 議案第4号から議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員  
内田教育長
- 中村教育部長
- 内田教育長  
齋藤委員
- 豊田  
教育部次長
- 齋藤委員  
中村教育部長
- 齋藤委員  
内田教育長  
鎌田委員
- 豊田  
教育部次長  
鎌田委員  
内田教育長
- 各委員  
内田教育長
- 中村教育部長
- 議案第4号から議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、議案第8号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 議案第8号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
- 本案は、茂原市小中学校長会からの推薦による「山田育雄(やまだいくお)茂原中学校校長」及び行政機関の職員からの選出による「中村光一(なかむらこういち)元茂原市企画政策課長」両名の茂原市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴いまして、茂原市小中学校長会からの推薦として「鵜澤智(うざわさとる)茂原東中学校校長」を、また、行政機関の職員からの選出として「山田隆二(やまだりゅうじ)茂原市企画政策課長」を委嘱するものでございます。委員の任期につきましては、平成28年5月1日から平成29年3月31までの期間でございます。
- 以上、ご審議の程よろしくお願ひいたします。
- 議案第8号について質疑をお願いします。
- 選出区分で学識経験者とありますが、この学識経験者というのはどのような定義付けでしょうか。もし聞かれたときにはどのように答えますか。
- スポーツ推進審議会につきましては、「重要事項について調査・審議する」という役割がございます。その中で、茂原市でスポーツ振興に長けている人ということで、体育協会などから選出させていただいております。
- 学識経験者というのは、どう定義付けるのかという質問なのですが。
- 行政で設けます審議会には、学識経験者という区分がたくさんあると思います。国においても学識経験者という選出がありますが、明確にこういったものが学識経験者という規定したものは特にないと思います。その分野において何らかの知識をもって、あるいは何らかの経験がある方を広い意味で学識経験者として捉えているものだと思われます。
- 申し訳ありません、明確な定義はございませんので、よろしくお願ひいたします。
- はい、分かりました。ありがとうございます。
- 他にありませんでしょうか。
- 茂原市スポーツ推進審議会の業務として「教育委員会の諮問に応じて、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し」とあるのですが、直近で何かこういうものはありませんでしたでしょうか。
- 今、委員の皆様にお配りしております「茂原市スポーツ推進計画」、これは平成27年度に作成いたしました。
- 分かりました。
- 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
なければ、議案第8号について採決に入ります。
- 議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 異議なし。
- 議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、議案第9号「平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 議案第9号、平成27年度地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく「教育委員会の点検・評価について」ご説明申し上げます。
- 「教育委員会の点検・評価」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。
- そこで、法の趣旨に則りまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、報告書を作成いたしました。議決後は、第2回

、6月の定例市議会において報告するとともに、茂原市ホームページにより公表をしてまいります。

報告書の10ページをご覧ください。

今年度の点検・評価につきましては、本市の「後期基本計画」並びに教育の総合的指針であります「平成27年度茂原市の教育方針及び重点施策」に位置付けている18の施策を対象として点検・評価を実施いたしました。

上位施策での目標を意識しながら、事業の点検評価を行うことで、より効果的な事業実施に結びつけることを狙いとしております。

また、現状と課題や求める成果を整理することで、さらなる事業改善を図つてまいります。

時間の関係上、個々の報告書についての説明は省略させていただきますが、お気づきの点、ご意見等がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

なお、本日の議論頂いたものを成果品と考えておりますので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

以上です。

- : それでは、議案第9号について質疑をお願いします。
- : 9ページですが、「研修会等」・「その他行事等」というふうに教育委員が参加したものについて書かれているのですが、1月28日に「茂原市教育委員会感謝状贈呈」を行っていますが、ここには入らないのでしょうか。
- : 追加修正いたします。

- : 他にありますでしょうか。

- : 各施策の点検評価報告書に移ってよろしいですか。

16ページに「1-1生涯学習の推進」とありますが、ニーズが多様化しているということは正にその通りだと思いますけども、例えば、60歳の定年を迎えた方が改めて勉強し直したいと、世界史でももう一回勉強しようと思って生涯学習課を訪ねたときに、どのように対応していただけますでしょうか。

いろいろなニーズがあろうかと思います。そのニーズの一つとしてお伺いいたしますけどもいかがでしょうか。

- : 高齢の方では、市民カレッジあるいは大学の公開講座というものによくご参加いただいております。その中でアンケートを取りまして、次年度の計画を立てております。アンケートの中で世界史を希望したいという回答をいただければ、次年度につきましては、そういう講師の方をお願いしてということが一つ挙げられるかと思います。

また、生涯学習課に世界史を勉強したいと訪ねて来たときであれば、そういう知り合いの伝手をたどりまして、まずは公民館等と連絡を取って、そういう教室を過去に開催したことがあるかどうかの確認をしてお答えをしたいというふうには思っております。

以上です。

- : そうしたニーズには答えていくように努めるということですね。分かりました。ありがとうございます。

- : 他にありますでしょうか。

21ページの「3-2通学環境の改善」の通学路のところで、「現状と課題」で「ハード面の対策が遅れている。」とあって、「取組への評価」で「通学路の安全対策が円滑に図られた。」とあるのですが、そうすると整合性がちょっと無いかなと感じがするのですが。

ハード面の対策が遅れているという課題に対して、評価とか方向性のところに何か文言を付け足した方が良いと思うのですが、いかがですか。

- : 通学路の点検のことでございますけれども、こちらにはそれこそ安全対策が円滑に図られたということが詳しく述べられていない訳ですけれども、実際には学校支援ボランティア等の関係者の方々のご協力によりまして、横断歩道がきちんと見えなかつたところが、綺麗に線が引かれたりとか、標識等が曲がっていたのが、きちんと改善されたりとか、そういったところで目に見えている対策が講じられているというふうに考えております。

以上です。

内田教育長  
鈴木委員

中村教育総務  
課主幹  
内田教育長  
齋藤委員

長谷川  
生涯学習課長

齋藤委員

内田教育長  
鎌田委員

古山  
学校教育課長

- 内田教育長  
鎌田委員  
内田教育長
- 古山  
学校教育課長
- 鎌田委員  
中村教育部長
- 鎌田委員  
中村教育部長
- 内田教育長
- 斎藤委員
- 古山  
学校教育課長
- 斎藤委員
- 古山  
学校教育課長
- 斎藤委員  
古山  
学校教育課長
- : 鎌田委員どうでしょうか。  
: ハードの面の遅れというのは、具体的にはどういうものがあるのでしょうか。  
: 21ページの「現状と課題」の最後の文章は、「ハード面の対策が遅れている。」と書かれているということで、これは実際にはどういうことなのでしょうかと  
いうご質問だと思うのですが。  
: 申し訳ありません。  
それこそ遅れている理由は、やはり所有者の関係ですとか、そういったところの了解が得られないというところもあるのかと思っております。  
すべての場合について掌握しておりますが、一例でございます。  
以上です。
- : 分かりました。  
特定した箇所は言えないのですが、これは市議会でも、何回か一般質問で議員から質問いただいております。  
ハードの整備が遅れている代表的なものといたしましては、用地買収が出来ないために歩道が一部切れてしまっているとか、交差点の改良が上手く出来ないために歩行者が見えにくいですとか、そういったことがよく挙げられております。  
以上です。
- : はい、分かりました。それで、今後の方向性はどうなりますか。  
: それは都市建設部の方で、一般質問のときに議員にお答えしているのでは、予算獲得とそれから先ほどの歩道が切れている部分については、地権者の同意を得るために鋭意努力をしてまいりますというような答弁でございます。
- : そういう面もありますので、鋭意努力して、安全対策に努めていくようにしたいと思います。  
他にありますでしょうか。  
: 22ページの「3-3教育内容の充実」ですが、「当該年度の主な取組」で「総合学習の推進」というのがありますが、私はこの総合学習というのは非常に重要なと、先生のそれこそセンスが問われるようそういう非常に大切な時間ではないかなと思っているのですが、この総合学習の使い方で、具体的にどの学校はどのようなことをやっているのかというのは何か把握しているのでしょうか。  
: 具体的な資料をここに持ち合わせていなくて申し訳ございませんけれども、それこそ「鯛ちょうちん」作りを鶴枝小学校と何校かでやってたりします。伝統的な文化を守ろうということで取り組んでいる学校、それから国際理解、環境といった内容で取り組んでいる学校がございます。
- : 分かりました。  
それから全国の学力テストについてですが、8月になるとまた結果が公表されます。それによって勉強の方法というのが、だいぶ改善されるのではないか、そのために学力テストを実施するのではないのかなと思っているのですが、その辺のものがいつもこう内容的に入っていないような気がするのですが、その辺いかがでしょうか。何か新たなお答えをいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。  
: 全国学力・学習状況調査につきましては、4月19日に実施をいたしました。国語、算数というようなところで小学校6年生、それから中学校3年生が受検をしております。  
その結果については、今お話をございましたように夏に結果が出てきて、もちろん学校でも分析をしますし、教育委員会でも教員の手を借りて分析を進めています。そういった結果を用いながら、また指導改善の方法を考えて学校に還元をしているというところです。  
よろしくお願いします。
- : ちなみに昨年度は、どのようなことを行いましたでしょうか。  
: それこそ結果の分析を、昨年度は委員を集めてということが出来ませんでしたので、校長会で分析をして、校長に分析結果を伝え、各学校の学習指導方法の改善に努めて欲しいというお話をさせていただきました。

齋藤委員  
内田教育長

具体的にこの教科でこういうところがこうというところまで本当は踏み込んで指導が出来れば良かったのですが、そこまでには至っておりません。

- : もともとそれを目的にやっていることだと思いますが。  
: 私が付け足しで言いますと、この全国学力・学習状況調査ともう一つ千葉県標準学力テストというのがあるのですが、この全国学力・学習状況調査は、中学校だと3年生、小学校だと6年生、その学年だけなのですが、千葉県標準学力テストだと全部の学年で行います。

その分析は、教育委員会でも分析委員会を設けて行っているのですが、各学校によって違うので、やはりそれぞれ各学校で読解力が落ちているとか、漢字のところが落ちているというと、それを補強するようにドリルしたり、それから補強するようにこういう授業をした方が良いということを、各学校それぞれの手立てを立てて授業改善等に努めています。

- : やっていただいているということなら、そのために実施していることであろうと思うので、結構だと思います。

あといま一つ、なぜ習熟度別授業というのを、これは努力目標でも構わないのですが、そういったものが盛り込まれないのかなというような思いがあるのですが、いかがでしょうか。

- : 子どもたちの学力の状況において、指導をするというようなところでは、習熟度別学習というのは大変効果のあるものだというふうに考えております。

ただ、それこそ成績の良い子と少し成績が振るわない子の差が非常に今大きくなってきてているのが事実でございます。そういったところで、ティーム・ティーチングですとか、少人数指導ですとか、そういったところでの指導方法の方が喫緊の課題として問われていますので、どうしてもその習熟度別授業までなかなか手が回らないというのが実態かと思っております。

- : では、そこまでいかないまでもかなり努力はしているというふうに理解してよろしいですね。

: はい。

- : ぜひそうして取り組んでいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

: 他にありますでしょうか。

- : 23ページの「3-4特別支援教育の充実」ですが、「今後の方向性」の中で「今後も特別支援教育支援員を計画的に配置していく。」というふうに書かれていますが、平成28年度は何名いらっしゃるのですか。

- : 平成28年度につきましては、小学校で17名、中学校で2名、幼稚園で3名の配置をしております。小学校につきましては、4校が複数名、2名ずつ配置をしております。やはりニーズがその学校によって違いますので、そういった子どもたちに合わせて、学校によりましては複数の配置をしているところでございます。

: はい、ありがとうございました。

: 他にありますでしょうか。

- : 24ページの「3-5教職員の資質の向上」とありますが、これは本当に大切なことだと思います。

そんな中で「研修を充実」させてというようなことが書かれておりますけれども、私は経験の浅い先生、若年の先生がベテランの先生の授業を見るというのも非常にこれは為になるのではないのかなという思いがしているのですが、そういったことは取り組みとしては行われないのでしょうか。

- : 若い教員にとってベテランの指導ノウハウを実際にこう目にするというのは非常に本人が伸びるということに関しては一番効果のあることだと考えております。校内の中では、それこそ45分とか50分の一単位時間を見せてもらうではなくて、例えば、授業の最初にどうやって児童生徒を引き付けるかとか、あと授業の最後でどうやって上手くまとめるかとか、そういったところを集中して見せてくださっているというそういう教員もおります。

教育委員会としても、自分のクラスもございますので、といったポイントを絞った授業参観と言いますか、それを進めているところでございます。

齋藤委員

古山  
学校教育課長

齋藤委員

古山  
学校教育課長  
齋藤委員

内田教育長  
鈴木委員

古山  
学校教育課長

鈴木委員  
内田教育長  
齋藤委員

古山  
学校教育課長

- 齋藤委員 現実にそれを行っているということで理解してよろしいですね。  
古山 はい。
- 学校教育課長 はい、分かりました。結構です。  
齋藤委員 他にありますでしょうか。  
内田教育長 23ページの「3-4特別支援教育の充実」ですが、「当該年度の主な取組」の中で「専門家チームの設置」とあるのですが、その「活動指標」が「年間3回開催」となっているので、この設置と開催という文言が合っていないと思いますので、この文言を何か変えた方がいいのではないのでしょうか。  
鎌田委員 はい、そうですね。
- 中村教育部長 「専門家チームの設置」という文言でございますけども、特別支援教育に関するそれこそ教育事務所の指導主事ですとか、特別支援学校の教諭ですとか、そういったメンバーでチームを組みまして、事例を研究しながらその子どもの指導についてある一定の指向性を出して、それをまたその学校に返すというような会議をしているところでございます。そういうチームを設置して、そういう対策をしているということでございます。それを年3回開催しているところです。
- 古山 はい、分かりやすいですね。  
学校教育課長 言葉を少し補います。
- 内田教育長 専門家チームが行う会議は何と言うのですか。  
古山 「専門家チーム会議」であったと思います。
- 学校教育課長 それでは調べて、「設置及び会議の開催」というようにして、活動指標と合うようにしてください。
- 内田教育長 はい、名称を確認いたします。
- 古山 他にありますでしょうか。  
学校教育課長 31ページの「6 - 2芸術文化の振興」で、美術館のことなのですが、「現状と課題」で「美術収蔵品展の常設展示ができない時期がある。」ということですが、これはどういうことでしょうか。
- 内田教育長 「常設展示ができない時期」というのは、文化祭ですとか市民美術展で、美術の展示室を全部使ってしまう時期がございまして、その時に美術館の収蔵資料を展示できない時期がどうしても出てきてしまいます。  
鎌田委員 美術館の目標をいたしましても、確かに収蔵品を見ていただくという、良いものを見ていただくというのも美術館の柱の一つなのですが、もう一つ市民が参加して市民の文化度というのでしょうか、美術に対する理解を上げるという目標もあって、2本の柱で取り組んでおりますので、常設展示のために一方を削るという訳にもいかないところがあります。  
内田教育長 それで、この辺を解消するためになるだけ、例えば準備期間を短くして、美術館に来ても美術の展示が何もないという期間をなるだけ少なくするように努力をしているというのが現状でございます。
- 鎌田委員 分かりました。  
内田教育長 「常設展示ができない時期があるが、準備の期間を短くしてなるべくそういうのを少なくしよう」とそういう意味で書いてある訳ですね。
- 古山 他にありますでしょうか。  
内田教育長 33ページの「7 - 1青少年健全育成の充実」で、「今後の方向性」に「各種事業内容の取り組みを検証し、改善を進めることでより多くの参加者を確保し、」という文言が記されておりますが、検証していただくのは本当に大切なことだと思います。  
鎌田委員 例えば「ジャンピング大会」を例に取ってみても、これは育成会が行っていますが、先生、子どもたちが楽しくて来年も続けてやりたいと本当にそういう気持ちになってくれればいいのですが、仕方なく実施しているというようなことが万が一にもあったら非常に失礼なことだなと思うのです。ですから、この

長谷川  
生涯学習課長

齋藤委員  
内田教育長  
安藤委員

古山  
学校教育課長

内田教育長

古山  
学校教育課長  
内田教育長

安藤委員  
内田教育長

安藤委員  
内田教育長

齋藤委員  
内田教育長  
安藤委員  
内田教育長  
古山  
学校教育課長  
安藤委員  
内田教育長

「取り組みを検証し」というのは、本当に現場に行って、複数の人に話を聞いて、もし変えることがあつたら変えていっていただければいいなというのを感じております。現場の意見をよく聞いてくださいと、仕方なくて消化事業でやっているということにはならないよう努めてもらいたいということです。

- : 齋藤委員のおっしゃる通りで、検証は必ずしていきたいと思います。  
また、この「ジャンピング大会」の中では、市内に縄跳びの世界チャンピオンの方がいらっしゃったということで、その方をお呼びして、子どもたちがそういう凄い技術を見るということで楽しんでおるようでございます。  
今後も注意してまいります。
- : よろしくお願ひいたします。
- : 他にありますでしょうか。
- : 25ページの「3・6学校給食の充実」の中で、「取組への評価」のところに「食物アレルギー対応マニュアルを作成するとともに、養護教諭を対象にエピペン注射の訓練を実施した。」と書いてあるのですが、私は知らなかつたのですが「エピペン注射」というのは何でしょうか。アレルギーが起きたときに使うものなのでしょうか。
- : 「養護教諭を対象にエピペン注射の訓練」というところでございますけれども、食物アレルギーを持っているお子さんが小中学校を合わせて10名います。そういったお子さんがいる学校については、特に年度当初のこの4月に、全職員で研修を行っております。エピペン注射液の投与練習に用いる針も薬液も含まないエピペン練習用トレーナーといったものがありまして、太腿の辺りに射すのですが、それの扱い方について養護教諭を中心に研修をやっているところで、もし万が一給食等でそういう症状が出たときに対応ができるようにということで実習しております。
- : 私も学校にいましたので補足すると、今10名と言つたのはエピペンを持っている子どもの人数ということですね。
- : はい。
- : アレルギーというと強いのと弱いのとありますけれども、医者に処方されて、自分でランドセルの中に入れてあって、注射器の針が先に付いていて、グッと押すと針が出てきて、薬が入って発作を抑えるというエピペンというのがあります。
- : それは児童が持っているのですか。
- : 正式に言うと児童が持っていないといけない。カバンに入れたりしておかないといけないのですが、中には職員室や保健室に保管しております。何かあつたら先生がすぐ対応できるように、全職員でこの子の場合はこうだというのを共通理解しておかないといけない。
- : 先ほどの10名といるのは、そのエピペンを持っている子が今管内に10名いるということで、誰が近くにいたらそんなことが起こるか分からないので、恐らく全部の学校で、全教職員で必ず練習していると思います。
- : 例えば、そのエピペンの注射をするとどういう緩和が出来るのですか。
- : 間違つてアレルギーのものを食べてしまったときにすごい発作が起きて、ひどいと例えれば窒息したりとかそうなつてしましますけども、そのエピペンを射すとそれが緩和されます。それで救急車を呼びます。
- : エピペンを持っている子どもは限定されている訳ですね。
- : 医師に処方されて持っている子がいます。
- : 今までにそういう事態になったことは無いのでしょうか。
- : 管内では無いです。
- : 無いというふうに認識しております。
- : はい、分かりました。
- : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
- : 今出たいいろいろなご意見とか、直す部分はそれでこれに盛り込んで出して欲しいと思います。
- : それでは他に発言がなければ、議案第9号について採決に入ります。

- 各委員  
内田教育長
- 議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。  
 異議なし。
- 議案第9号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
 それでは次に、報告事項に入ります。  
 報告事項1「平成28年度重要事項について」説明をお願いします。
- 報告事項1「平成28年度重要事項について」ご説明いたします。  
 教育部における平成28年度の重要事項は7項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。  
 まず、優先順位の1番目といたしまして「茂原市立小中学校規模の適正化」でございます。今後の人口推計を考慮した学校数や適正規模とした小中学校の配置等について継続して検討してまいります。
- 2番目に「学校給食施設の建設」でございます。茂原市学校給食施設検討委員会からの答申に基づき、年度内に基本計画を策定してまいります。
- 3番目に「公共施設の整備（幼稚園）」でございます。この事業の事業名でございますが、子育て支援課との整合性を図るために、「（仮称）保育所・幼稚園統廃合計画」と変更をさせていただきます。内容は、子育て支援課と共に、保育所・幼稚園の整備計画を作成し、公立幼稚園の整備を図ってまいります。
- 4番目に「本納公民館・支所複合施設の建設」でございます。平成29年度の複合施設建設に向け、関係部署間で建設に関する協議を行いまして、住民からの要望を踏まえて、基本設計・実施設計を検討してまいります。
- 5番目に「学校施設の老朽化対策」でございます。平成28年度以降の各学校の大規模改修の方針決定について、引き続き協議を進めてまいります。
- 6番目に「総合型地域スポーツクラブ設立支援事業」でございます。総合型地域スポーツクラブの情報収集を行いまして、設立に向けた検討委員会を立ち上げ、協議を行ってまいります。  
 最後に7番目として「子どもの読書活動の総合的な推進」でございます。第三次茂原市子ども読書活動推進計画に基づきまして「茂原市子ども読書活動推進会議」を設置・開催し、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。
- 平成28年度は、これらの重要事項について、積極的に取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 内田教育長
- それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。  
 よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項2「教育委員の学校訪問について」の説明をお願いします。
- 報告事項2「平成28年度教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。  
 学校訪問につきましては、学校での教育内容を把握するため、新たに市内で校長先生に就任された学校に毎年訪問しておるものでございます。  
 今年度につきましては、6月13日の月曜日に富士見中学校、二宮小学校、緑ヶ丘小学校、南中学校、豊岡幼稚園、本納小学校の順番で訪問いたしますので、よろしくお願ひいたします。  
 以上です。
- 内田教育長
- それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。  
 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願ひいたします。
- 次に、報告事項3「臨時代理の報告について」説明をお願いします。
- 報告事項3「臨時代理の報告について」説明をいたします。
- 教育委員会規則は、茂原市教育委員会行政組織規則第7条第1項第2号により、教育委員会会議においての議決事項であります。
- しかし、「茂原市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、3月29日、国会において平成28年度予算が成立し、4月1日までに幼稚園保育料の見直しが必要となったことから、日程等の都合により教育委員会会議に付議するいとまがなかったことから、教育委員会規則第8条第1項の規定により教育長の臨時代理により制定いたしました。今回の報告は、教育委員会規則第8条第3項の規定による報告になります。
- 規則の改正内容は2点あります。
- 一つは、ひとり親世帯等の保育料負担軽減です。年収約360万円未満のひとり

- 親世帯等への優遇を行い、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化するものです。
- もう一つは、多子世帯の保育料の負担軽減です。年収約360万円未満世帯について、現行制度で小学校3年生までとされている多子計算にかかる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化するものです。
- 説明は以上です。
- 内田教育長
- : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項4「茂原市青少年問題協議会委員の任命について」、報告事項5「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」は、生涯学習課にかかる委員の任命、委嘱についてですので、まとめて説明をお願いします。
- 長谷川  
生涯学習課長
- : 生涯学習課にかかります報告事項4及び報告事項5について説明をいたします。
- 始めに報告事項4「茂原市青少年問題協議会委員の任命について」でございますが、本件は教育長職務代理者の交代並びに茂原市小中学校校長会の役員交代に伴い、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条第3項の規定に基づき、茂原市長が平成28年4月1日付で斎藤晟(さいとうあきら)氏を、平成28年4月8日付で深山秀樹(みやまひでき)氏を任命したことを報告するものでございます。任期につきましては、それぞれ平成29年3月31日までとなります。
- 次に、報告事項5「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本件は、茂原市小中学校校長会の役員交代に伴い、茂原市生涯学習推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、茂原市長が平成28年4月8日付で御園正二(みそのしょうじ)氏を委嘱しましたことを報告するものでございます。任期につきましては、平成29年4月30日までとなります。
- 以上、ご報告申し上げます。
- 内田教育長
- : 報告事項4と報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 豊田  
教育部次長
- : 平成28年3月に教育委員会で決定した共催、後援、協賛の行事についてご報告申し上げます。
- 「共催」につきましては、すべて美術館・郷土資料館で13件ございました。  
「後援」につきましては、美術館・郷土資料館で12件、生涯学習課で4件、学校教育課で1件、合計17件でございました。「協賛」につきましては、生涯学習課で1件でございました。
- 以上です。
- 内田教育長
- : 報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。
- それではなければ、次に、報告事項7「平成28年第6回(5月定例会)、第7回(6月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 豊田  
教育部次長
- : 教育委員会会議の5月の定例会は、5月19日木曜日の午後3時からこの会議室で行います。また、6月の定例会は、6月30日木曜日の午後3時からを予定しておりましたが、この日に茂原小学校の英語教育を、11時半から12時15分の4時間目に見学に行くということに決定いたしましたので、6月の定例会は午後2時から開催したいと思います。
- 以上です。
- 内田教育長  
豊田  
教育部次長  
内田教育長
- : 教育委員会会議の日程についてはよろしいでしょうか。
- : 茂原小学校の見学の件につきまして、詳細は後日お知らせいたします。
- : 日程については、それでよろしくお願いいいたします。  
その他報告がありましたら、お願いします。
- それでは他になれば、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

平成28年5月19日

教 育 長 内田 達也

署名委員 斎藤 晟

署名委員 鎌田 俊郎